

令和9年4月1日春採用

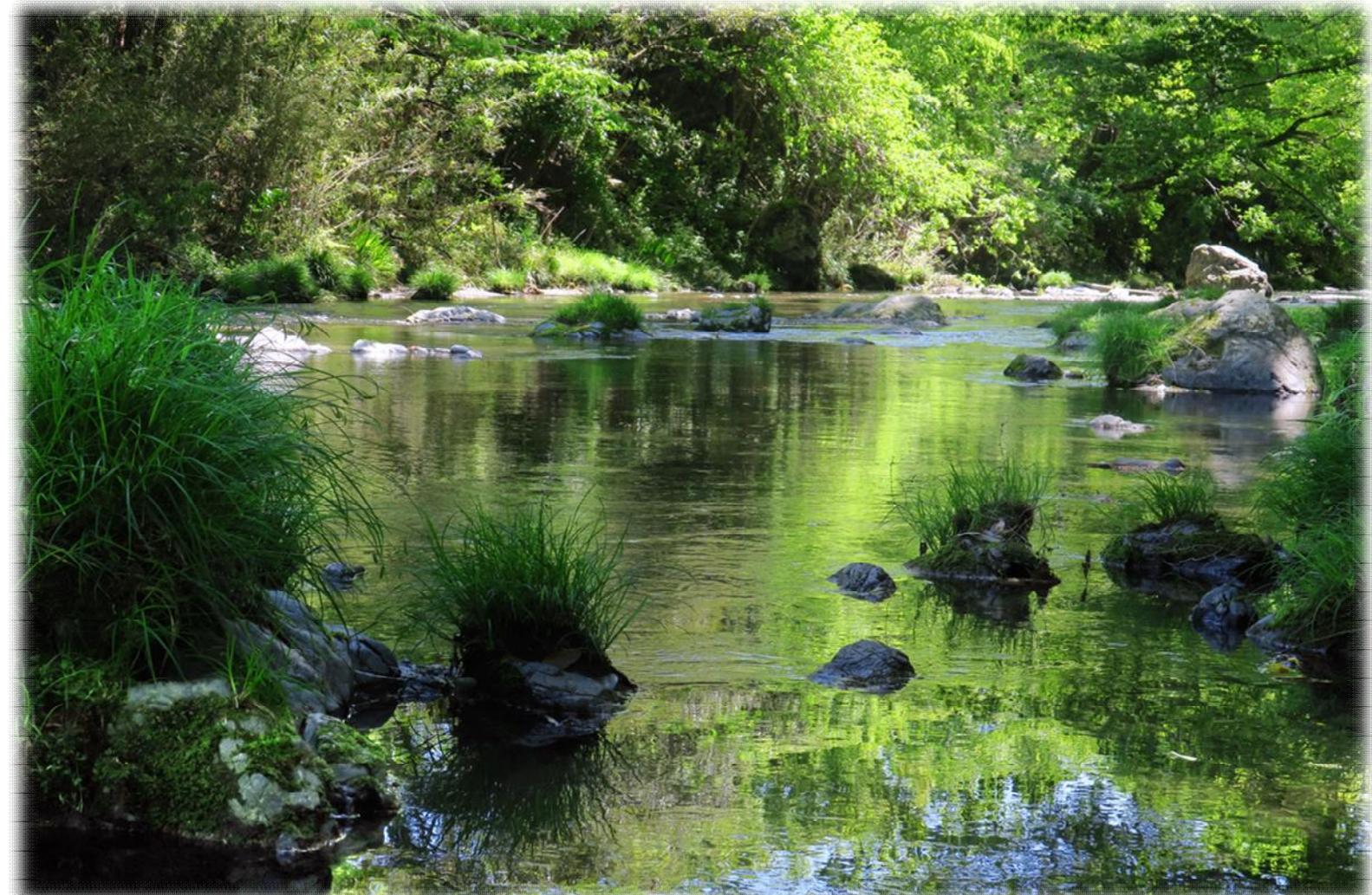
飯能市職員採用試験

事務職 (障害者対象、管理栄養士、精神保健福祉士、

社会福祉士、林業、学芸員 (考古学) 含む)

技術職 (土木、建築) **保健師**

保育士 (児童発達支援管理責任者を含む)



※高等学校に在学中の人は、秋に実施する採用試験を受験してください

募集人数・受験資格等について

募集職種	募集人数	仕事のイメージ	受験資格
事務職	20人程度	総合職として、福祉、税務、教育、文化、市民生活、環境、産業など、市民サービスの現場を幅広く経験し、政策の立案と実現を担います。	学校教育法に基づく学校等を令和9年3月までに卒業見込み又は卒業し、次の要件に合致する人 <ul style="list-style-type: none"> ・大学卒：平成8年4月2日以降に生まれた人 ・短大卒：平成10年4月2日以降に生まれた人 ・高校卒：平成12年4月2日以降に生まれた人 ※高等学校に在学中の人は、秋に実施する採用試験を受験してください。
事務職 (障害者対象)		学校教育法に基づく学校等を令和9年3月までに卒業見込み又は卒業し、次のいずれの要件にも合致する人 ①障害者手帳の交付を受けている人 ②活字印刷文による試験等に対応できる人 ③・大学卒：平成8年4月2日以降に生まれた人 ・短大卒：平成10年4月2日以降に生まれた人 ・高校卒：平成12年4月2日以降に生まれた人 ※高等学校に在学中の人は、秋に実施する採用試験を受験してください。	
事務職 (管理栄養士)		管理栄養士としての知識を生かしながら、総合職として、福祉、税務、教育、文化、市民生活、環境、産業など、市民サービスの現場を幅広く経験し、政策の立案と実現を担います。	平成3年4月2日以降に生まれた人で、管理栄養士免許を有する又は令和9年3月までに管理栄養士免許を取得見込みの人
事務職 (精神保健福祉士)		精神保健福祉士としての知識を生かしながら、総合職として、福祉などを中心に市民サービスの現場を幅広く経験し、政策の立案と実現を担います。	平成3年4月2日以降に生まれた人で、精神保健福祉士資格を有する又は令和9年3月までに精神保健福祉士資格を取得見込みの人
事務職 (社会福祉士)		社会福祉士としての知識を生かしながら総合職として、福祉などを中心に市民サービスの現場を幅広く経験し、政策の立案と実現を担います。	平成3年4月2日以降に生まれた人で、社会福祉士資格を有する又は令和9年3月までに社会福祉士資格を取得見込みの人
事務職 (林業)		林業職として、森林計画の策定や森林の整備・管理など森林の保育を支援する業務、林業・木材産業の振興等の業務に従事します。なお、必要に応じて林業業務以外の部署等に配属されることがあります。	平成3年4月2日以降に生まれた人で、学校教育法に基づく大学又は大学院において森林科学・林業を専攻し、令和9年3月までに卒業見込みの人
事務職 【学芸員】 (考古学)		埋蔵文化財調査や各種文化財調査等を行うとともに、本市の歴史・文化の特色を明らかにし、それらに関する知識の普及と活用を担います。もしくは、飯能市立博物館等において、本市の歴史・文化等に関する企画展示、教育活動、調査研究等の業務に従事します。	平成3年4月2日以降に生まれた人で、学校教育法に基づく大学又は大学院において日本考古学を専攻し、博物館法第5条に定める学芸員の資格を有する又は令和9年3月までに取得見込みの人

募集職種	募集人数	仕事のイメージ	受験資格
技術職 (土木)	3人	市道や橋りょう、上下水道などの設計、工事監督、維持管理などを担当し、まちづくりの現場において中心的な役割を担います。	平成3年4月2日以降に生まれた人で、次のいずれかの要件に合致する人 ①学校教育法に基づく高等学校または大学等において土木に関する課程を修了、又は令和9年3月までに修了見込みの人 ②1級又は2級土木施工管理技術検定に合格している人 ③民間企業等において職務経歴（土木関係の設計・施工管理等）が、申込時点で3年以上ある人
技術職 (建築)	2人	施設の設計から完成までに関わるほか、既存施設の修繕・耐震化及び建築確認事務などを担当し、まちづくりの現場において中心的な役割を担います。	平成3年4月2日以降に生まれた人で、次のいずれかの要件に合致する人 ①学校教育法に基づく高等学校又は大学等において建築に関する課程を修了、又は令和9年3月までに修了見込みの人 ②一級又は二級建築士免許を有する人、もしくは一級又は二級建築士試験の受験資格を有する人
保健師	2人	母子保健及び成人保健業務、地域における介護予防事業などを経験しながら、福祉や健康づくりなどの行政分野において、政策の立案と実現を担います。	平成8年4月2日以降に生まれた人で、保健師免許を有する又は令和9年3月までに保健師免許を取得見込みの人
保育士	5人程度	保育所又は障害児通園施設における保育業務や地域における子育て支援事業などを経験しながら、福祉や教育など子どもに関わる行政分野において、中心的な役割を担います。幼稚園教諭免許を取得している人は、幼稚園に配属されることもあります。	平成13年4月2日以降に生まれた人で、保育士免許を有する又は令和9年3月までに保育士免許を取得見込みの人
保育士 (民間企業等 職務経歴者)			昭和61年4月2日以降に生まれた人で、保育士免許を有し、保育園等における保育業務経歴のある人
保育士 (児童発達支援 管理責任者)			昭和61年4月2日以降に生まれた人で、次のいずれかの要件にも合致する人 ①保育士免許を有する又は令和9年3月までに保育士免許を取得見込みの人 ②児童発達支援管理責任者の資格を有する又は令和9年3月までに取得見込みの人 ※児童発達支援管理責任者研修における、実践研修を令和9年3月までに修了する見込みの人

※今回の採用試験に応募した人は、令和8年度に飯能市が実施する他の職員採用試験を受験することはできません。

※次の場合は、短大卒の扱いとなりますので注意してください。

ア 大学中退の場合は、2年以上在学して62単位以上修得した人

イ 専修学校の場合は、年間800時間以上の授業時間数で修業年限2年以上の専門課程を卒業又は卒業見込みの人

ウ 各種学校の場合は、高校3年卒業を入学資格とし、2年以上の修業年限の課程を卒業又は卒業見込みの人

※日本国籍を有しない人の受験資格は、出入国管理及び難民認定法による永住者及び日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法による特別永住者のいずれかに該当する人となります。

※地方公務員法第16条の規定に該当する人は受験できません。(以下は、その一部です。)

- ・拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ・飯能市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

※採用日までに各資格を取得できない場合は、採用される資格を失うことがあります。

申込み方法について

電子申請 動画投稿面接	受付期間	令和8年3月16日（月）午前9時～4月13日（月）午後5時
----------------	------	-------------------------------

【電子申請について】

- ・申請する際は入力漏れや誤りがないようご注意ください。
 - ・詳細については市ホームページをご覧ください。
 - ・動画投稿面接の課題については、電子申請をご確認ください。
- ※以下の書類は、第二次試験個人面接時に提出してください。
提出された書類は、一切お返ししませんのであらかじめご了承ください。

＜第二次試験時の提出書類＞

- ① 電子申請に入力した資格を証明するものの写し
例) 普通自動車運転免許証の写し
- ② 受験資格となっている資格等を証明するものの写し
※資格要件のない職種の方は提出不要です。
例) 保育士免許証の写し、取得見込証明書等
- ③ 最終学歴に係る卒業証明書又は卒業見込証明書の原本（又は卒業証書の写し）
- ④ 最終学歴に係る成績証明書の原本
※証明書は6か月以内に発行されたものを提出してください。

第一次試験から採用までの流れについて

【第一次試験】	電子申請 動画投稿面接	令和8年3月16日（月）午前9時～ 4月13日（月）午後5時
	合格発表	令和8年4月23日（木）（予定）
【第二次試験】	SPI3検査 (WEB テスティング)	令和8年4月24日（金）～29日（水）（予定） ※期間中に受験者の自宅などのパソコンで受験
	個人面接	令和8年5月1日（金）または7日（木）～ 11日（月）のいずれか1日
	合格発表	令和8年5月15日（金）（予定）
【第三次試験】 (最終試験)	個人面接	令和8年5月25日（月）または27日（水）、 28日（木）、6月1日（月）のいずれか1日
	合格発表	令和8年6月12日（金）（予定）
【合格者交流会】		令和8年12月（平日）
【採用前健康診断】		令和9年1月（平日）
【採用事前説明会】		令和9年2月（平日）
【採用予定日】		令和9年4月1日（木）

※第一次試験の合格発表から採用事前説明会までの日程については予定であり、上記内容から変更になる場合があります。

※健康診断の結果、勤務に支障がない場合は「採用候補者名簿」に登載されます。

採用後の勤務条件・待遇等について

(1) 勤務時間及び休暇等

勤務時間

午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分（途中休憩時間を含む、1 日 7 時間 45 分）

※職種や勤務場所によって異なる場合があります。

休日等

土曜日、日曜日及び祝日並びに年末年始（12 月 29 日～翌年 1 月 3 日）

※職種や勤務場所によって異なる場合があります。

休暇等

年次有給休暇は年 20 日（初年度は採用月により異なります）あり、残日数は付与日数を限度に繰り越すことができます。この他に、病気休暇、8 日間の夏季休暇・結婚・出産・忌引などの特別休暇や育児休業、介護休暇等があります。

(2) 採用後の昇任の例

【事務職】主事補 → 主事 → 主任 →（昇任試験）→ 主査 →（昇任試験）→ 管理職

【技術職】技師補 → 技師 → 主任 →（昇任試験）→ 主査 →（昇任試験）→ 管理職

【保健師】保健師 →（昇任試験）→ 主査 →（昇任試験）→ 管理職

【保育士】保育士 →（昇任試験）→ 主任保育士（主査級） →（昇任試験）→ 上席所長（管理職）

(3) 給与等（令和 8 年 4 月 1 日現在）

初任給

大学新卒	短大新卒	高校新卒
251,856円	239,136円	225,886円

※上記金額には、地域手当を含みます。

※**実務経験がある人**については、本市所定の基準により**上記金額に加算されます**。

大学卒業後、5年間民間企業で正社員として働いていた人の場合の一例

⇒266,908円

※他に時間外勤務手当、期末・勤勉手当等が要件に応じて支給されます。

<手当の一例>

住居手当	家賃に応じた額 最高28,000円(借家のみ)
通勤手当	交通機関利用者：運賃相当額 車等利用者：距離に応じた定額（2km未滿支給なし）

(4) 福利・厚生制度

- ① 埼玉県市町村職員共済組合による保健給付、年金給付等の制度、人間ドック助成、映画・宿泊・レクリエーション施設利用の助成等の給付事業、貸付事業、貯金事業など福利厚生事業があります。
- ② 埼玉県市町村総合事務組合による退職金制度があります。その他、市が実施する福利・厚生事業があります。

(5) 互助会部活動

年齢や所属の枠を超えて、職員同士の交流の場となっています。

硬式テニス部、サッカー部、野球部、バレーボール部、陸上部、囃子保存会などがあります。

(6) 仕事と子育ての両立支援制度

令和7年度中に実際に取得された休暇等について、一部を紹介します。

妊娠、出産のために	妊婦健診のための休暇	妊産婦である職員が、健康診査や保健指導を受けるための休暇
	産前・産後休暇	産前6週間前から産後8週間を経過する日までの休暇
	配偶者出産休暇	妻の出産に伴う入退院の付添い等を行うための休暇
育児のために	育児参加のための休暇	妻の出産予定日の6週間前の日から出産の日以後1年を経過する日までに、未就学児を養育するための休暇
	育児休業	3歳未満の子を養育するための休業
	部分休業	未就学児を養育するため、1日2時間まで勤務しないこと
	子の看護休暇	小学校6年生までの子を看護するための休暇

飯能市には様々な両立支援制度があり、また、多くの職員が男女問わず実際に制度を利用して活躍しています！！

◎お問合せ先

357-8501 埼玉県飯能市大字双柳1番地の1
飯能市役所 企画総務部職員課 人事・研修担当
TEL 042(973)2111 (内線331)
MAIL syokuin@city.hanno.lg.jp